

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

消費税率が引き上げられたことに伴う、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和８年度一般会計予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） 74,356 千円

（歳出）社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 1,073,041 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名等		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国 県 支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税 (社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉	高齢者福祉事業	22,040	339	0	258	2,580	18,863
	児童福祉事業	248,215	172,670	4,900	1,934	8,266	60,445
	障害者福祉事業	214,992	164,270	0	0	6,102	44,620
	その他	149,952	27,009	13,800	1,524	12,946	94,673
	小計	635,199	364,288	18,700	3,716	29,894	218,601
社会保険	介護保険事業	155,480	9,000	0	0	17,622	128,858
	後期高齢者医療事業	147,931	27,157	0	4,889	13,941	101,944
	国民健康保険事業	37,005	19,131	0	0	2,150	15,724
	小計	340,416	55,288	0	4,889	33,713	246,526
保健衛生	健康増進事業	16,886	486	0	4,195	1,468	10,737
	母子保健事業	5,945	2,247	0	124	430	3,144
	予防対策事業	12,734	412	0	0	1,482	10,840
	その他	61,861	609	0	0	7,369	53,883
	小計	97,426	3,754	0	4,319	10,749	78,604
合計		1,073,041	423,330	18,700	12,924	74,356	543,731

※地方消費税交付金の社会保障財源化分の充当額は、各事業に要する一般財源の比率で按分しています。